日:17.02.08

18	英訳判1	例の日本語原文は、株式会社TKC	の許諾を得て、	、LEX/DB(TK	(C)に収録	录されたデー	-タを使用させていただいカ	た。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)		154
裁判年月日	事件番号	事件名	(最高 裁ウェフ	(LEX/DB(T KC)文献番	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考	ID
昭和30年11月16日	昭28(ワ)5369		-	27440223	_	•	ジュリ102号59頁	有価証券届出書の提出義務違反及び届出の効力発生前の取引禁止 違反の私法上の効力(積極)		80
平成12年10月26日	平12(ネ)2613	損害賠償請求控訴事件	-	28060107	_	•	判時1734号18頁	目論見書の交付義務違反と証券会社の金商法16条に基づく損害賠償責任(否定)-目論見書の不交付と損害との間の因果関係を否定		77
平成20年2月15日	平18(受)2084	損害賠償請求事件	•	28140557	•	•	民集62巻2号377頁 金判1288号36頁	金商法17条の「有価証券を取得させた者」の意義 - 虚偽記載のある 目論見書等を使用して有価証券を取得させたといえる者であれば足 りる		11
平成20年4月24日	平17(ワ)1768 平17(ワ)8176 平19(ワ)21171	各損害賠償請求事件	•	(28141051)	-	•	判時2003号10頁			47
平成21年2月26日	平20(ネ)3359	各損害賠償請求控訴事件	-	25450379	-	•	判時2046号40頁	場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び	・上告審(最判H23.9.13)→90	51
平成23年9月13日	平21(受)1177	損害賠償請求事件	•	(25443729)	•	-	金判1376号33頁〔①事 件〕	場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び 大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額一株 式の取得自体が損害であり、損害額は処分株主については取得価額	事件上告審判決 ·控訴審(東京高判H21.2.26)→51 ·第一審(東京地判H20.4.24)→47	90
平成26年1月30日	平23(ネ)6335	各損害賠償請求控訴事件		25503064		•	金判1437号20頁	場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び 大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額一保 有株主については、取得価額と事実審の口頭弁論終結時の同株式 の評価額の差額から、処分株主については、取得価額と収分価額と の差額から、それぞれ本件公表前の経済情勢、市場動向、当該会社	・上告審(最判H23.9.13)→90 ・西武鉄道株式一般投資家集団訴訟控訴審判決(東京高判 H21.2.26)→51	148
		制度 昭和30年11月16日 昭28(ワ)5369 平成12年10月26日 平12(ネ)2613 平成20年2月15日 平18(受)2084 平成20年4月24日 平17(ワ)1768 平17(ワ)8176 平19(ワ)21171 平成21年2月26日 平20(ネ)3359 平成23年9月13日 平21(受)1177	事件番号 事件番号 事件名	表 本件番号 本件番号 本件名 金文 (最高	数判年月日	数判年月日 事件番号 事件名 全文 (最高 数7:17)	数判年月日 事件番号 事件名 全文 全文 表示 (EX./DBCT KC)之献書 数5.27 第	数判年月日 事件書号 事件名 会文 会文 会次 保証/公居 報告 表示 接続 数元 数元 公文 (集修) 表示 数元 数元 数元 数元 数元 数元 数元 数	数数	株理

:日:	17.02.0	08	英訳判例	列の日本語原文は、株式会社TKCの許認 かっぱん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん	若を得て	LEX/DB(TK	C)に収録	されたデータ	タを使用させていただいカ	と。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)	154
小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号		裁ウェブ	(LEX/DB(T KC)文献番	(最高	(監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考 ID
	東京地判	平成21年3月31日	平17(ワ)14308 平17(ワ)16542 平17(ワ)16547 平17(ワ)20824 平17(ワ)22666	各損害賠償請求事件	-	25450696	_	•	判時2042号127頁	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上 場廃止になった会社の株主である機関投資家及び信託銀行による当 該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損 害賠償請求の可否と損害額一取得自体損害であり、取得価格から売 却価格を控除した額が相当因果関係のある損害である	-上告審(最判H23.9.13)→91 87
	最判	平成23年9月13日	平22(受)1485	損害賠償請求事件	•	25443723	-		金判1376号33頁[②事件]	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主である機関投資家及び信託銀行による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額一株式の取得自体が損害であり、損害額は処分株主については取得価額と処分価額との差額、保有株主についてはその取得価額と事実審の口頭弁論終結時の当該株式の市場に額との差額であるが、経済情勢、市場動向、当該会社の業績等虚偽記載とは無関係な要因に基づく市場価額の下落分は控除すべきである	事件上告審判決
	最判	平成24年3月13日	平22(受)755	損害賠償請求事件	•	(25444376)	•	_	最高裁ウェブサイト	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法2 1条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第3項における「公表」の主体及び意義 ・金商法21条の2第5項における「虚偽記載等によって生ずべき当該 有価証券の値下り」の意義 ・金商法21条の2第5項に基づく裁判所による裁量的減額(肯定) ・金商法21条の2に基づく損害賠償債務が遅滞に陥る時期一催告を 要することなく損害の発生と同時に遅滞に陥る	・第一審(東京地判H20.6.13)→48 ・控訴審(東京高判H21.12.16)→54
	最判	平成24年12月21日	平成23(受)392	再生債権査定意義事件	•	25445149	_	•	最高裁ウェブサイト 金判1409号14頁	・民事再生手続き開始の申立てによる値下がりは、有価証券虚偽記載等と相当因果関係のある値下がり以外の事情により生じたものであるとして、株式の下落が民事再生手続開始の申立てによって生じたものと認めることはできないとして、金商法21条の第4項及び5項の適用による滅額を否定した原判決を破棄・差し戻した事例・「公表日前」1箇月間の算定において、公表日当日を含めた原判決は法令に違反する	・控訴審(東京高判H22.11.24)→58 15

日:17.02.08

<u>:日:17.</u>					<u>を付し、</u>					:。厚く御礼甲し上げる。(文献番号()付きのものを除く)		154
項 所目 租	f• 恒別	裁判年月日	事件番号	(重 数 サ	サエフ゛	(LEX/DB(T KC)文献番	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	(監修済)	(※文献略語)	要旨 備考		ID
	東京	平成22年11月24日	平22(ネ)2239 平22(ネ)4357	再生債権査定異議控訴、同附帯控訴 - 事件		25470160	-	_	184頁 証券取引被害判例セレ クト38巻133頁 金法1916号97頁 判時2103号24頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法2 1条の2に基づく損害賠償・発行会社の株式の価値が全くなくなったということはできず取得価格がただちに損害になると認めることはできないとして、金商法21条の2第2項の推定規定により、損害を算定した事例・民事再生手続き開始の申立てと虚偽記載等の公表を同日に行ったからといって株式の下落が民事再生手続開始の申立てによって生じたものと認めることはできないとして、金商法21条の2第4項及び5項の適用による減額を否定した事例		58
	東京等判	平成21年12月16日	平20(木)3757	各損害賠償請求控訴事件 -		25460150	=	•	金判1332号7頁		ブドア株式機関投資家訴訟控訴審判決 審(東京地判H20.6.13)→48 審(H24.3.13)→139	54
Į,	東京 5	平成4年5月27日	平3(ネ)3459	証券取引法第189条に基づく利益提供 - 請求控訴事件		27812009	-	•	判時1428号141頁	・平成4年改正前証券取引法188条1項(金商法163条)における「主要株主」の意義 ・平成4年改正前証券取引法189条(金商法164条)に基づく主要株 主に対する短期売買利益の提供請求(認容) ・平成4年改正前証券取引法189条(金商法164条)と憲法29条1項		30
	東京 ¹ 也判	平成22年1月12日	平21(ワ)9305	再生債権査定異議請求事件 -		25463170	-	•	判夕1318号214頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法2 1条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第5項を類推適用し、公表日以降に生じた株価下落分の8割に相当する部分をもって、虚偽記載等に係る真実情報の公表だけでは生じなかった株価下落分と認めた事例	バンコーポレイション株主損害賠償請求債権査 養事件第一審判決	63
	東京 3	平成20年6月13日	平18(ワ)28894 平18(ワ)29550 平19(ワ)3401 平19(ワ)3402 平19(ワ)7966 平19(ワ)9783 平19(ワ)14992	損害賠償請求事件 -		28141720	2		判時2013号27頁		ブドア有価証券報告書虚偽記載事件第一審判 審(東京高判H21.12.16)→54 審(最判H24.3.13)→139	48
	東京 5	平成22年6月25日	平21(ワ)7339 平21(ワ)7953 平21(ワ)7962	再生債権査定異議事件 -		25463731	_	•	金判1346号25頁	・有価証券報告書の虚偽記載に基づく損害賠償請求権を民事再生手 続開始会社の株主が再生債権として届け出、査定を申し立てた事案 において、金商法21条の2第2項所定の推定規定により損害額を算 定した事例 ・金商法21条の2第4項に定める事情の存否(否定) ・金商法21条の2第5項の裁量減額の当否(否定)		61

日:17.02.08

:日:17.02.0		央訳判1		話を侍て	LEX/DB(IK	(C))こ収録	なされたナー		た。厚く御礼甲し上げる。(文献番号()付きのものを除く)		154
小 裁判 項 所· 目 種別	裁判年月日	事件番号	事件名	裁ウェブ	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳(最高裁ウェブ)サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (<u>※文献略語)</u>	要旨	備考	ID
東京地判	平成21年5月21日	平18(ワ)11635 平18(ワ)14512 平18(ワ)19657 平18(ワ)28790 平19(ワ)12156	各損害賠償請求事件	_	25450890	-	•	判時2047号36頁	・有価証券報告書の虚偽記載による監査法人の不法行為に基づく損害賠償責任(認容) 書賠償責任(認容) ・内証券報告書の重要な事項に係る虚偽記載の有無と平成18年 改正前証券取引法(金商法)21条の2に基づく発行者の損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の虚偽記載による発行者の役員の不法行為等に 基づく損害賠償責任 ・平成18年改正前証券取引法(金商法)21条の2における「公表」の 意義	- ライブドア株式一般投資家訴訟第一審判決 - 控訴審(H23.11.30)→142	52
東京高判	平成23年11月30日	平21(木)3956	各損害賠償請求控訴事件	_	25480736	-		金判1389号36頁	・有価証券報告書の虚偽記載による監査法人の不法行為に基づく損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の重要な事項に係る虚偽記載の有無と平成18年改正前証券取引法(金商法)21条の2に基づく発行者の損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の虚偽記載による発行者の役員の不法行為等に基づく損害賠償責任	第一審(H21.5.21)→52	142
大阪 地判	平成17年2月24日	平10(ワ)5877	損害賠償請求事件	_	28111617	-	•	判時1931号152頁	・有価証券報告書の虚偽記載と平成18年改正前証券取引法24条の4・22条及び21条1項3号に基づく監査法人の損害賠償責任(消極)・有価証券報告書の虚偽記載と国家賠償法1条1項に基づく国の損害賠償責任(消極)		73
東京地判	平成13年12月20日	平10(ワ)10591 平11(ワ)6780 平12(ワ)6603 平12(ワ)9089 平12(ワ)9130	不当利得等請求事件、不当利得請求 事件、債務不存在確認請求事件、貸 金請求参加事件	-	28070688	-	•	判夕1133号161頁	破産会社(証券会社)の従業員自社株融資制度に基づき自社株を購入した従業員が、有価証券報告書等の虚偽記載に基づき錯誤により自社株を購入したものであり破産債権を有すると主張して破産管財人に対し破産債権確定請求をした事例(消極)		83
公開資	買付規制										
最判	平成22年10月22日	平20(受)1631	損害賠償請求事件	•	25442722	•	•	民集64巻7号1843頁 金判1353号19頁	公開買付けにおいて種類株式に係る株券の買付けに際し、普通株式と共に公開買付けによらなければならなかったのにそうしなかったことは、平成17年改正前証券取引法27条の2第1項に違反であるとして、公開買付者に対する不法行為に基づく損害賠償を請求した事例(消極)-平成18年改正前施行令7条5項4号、同他社株府令3条の2の4第1項及び2項における「株券等」の意義		12
東京判	平成20年7月9日	平19(ネ)3361	損害賠償請求控訴事件	_	28141718	-	•	金判1297号20頁	公開買付けにおいて種類株式に係る株券の買付けに際し、普通株式と共に公開買付けによらなければならなかったのにそうしなかったことは、平成17年改正前証券取引法27条の2第1項に違反であるとして、公開買付者に対する不法行為に基づく損害賠償を請求した事例(認容)一平成18年改正前施行令7条5項4号、同他社株府令3条の2の4第1項及び2項における「株券等」の意義		78

英訳判例の日本語原文は、株式会社TKCの許諾を得て、LEX/DB(TKC)に収録されたデータを使用させていただいた。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)

日:17.02.08

項	裁判:所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高 裁ウェフ [*] サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)		英訳 (監修済)	掲載文献	要旨	備考	ID
	東京高決	平成17年3月23日	平17(ラ)429	新株予約券発行差止仮処分決定認可 決定に対する保全抗告事件	•	28100561	-	•	判時1899号56頁	ToSTNet-1による取引の平成18年改正前証券取引法27条の2における「取引所有価証券市場外における買付け等」の該当性(消極)	ニッポン放送新株予約権発行差止保全抗告事件控 訴審決定	76
	東京地決	平成17年7月29日	平17(ヨ)20080	株式分割差止仮処分命令申立事件	•	(28101488)	-	•	判時1909号87頁	公開買付期間中に対象会社が行おうとしている株式分割に対する差止めの仮処分の申立て(消極)	日本技術開発の株式分割差止仮処分命令申立事件 第一審判決	92
	最決	平成21年5月29日	平20(ク)1037 平20(許)48	株式取得価格決定に対する抗告審の変更決定に対する特別抗告事件、株式取得価格決定に対する抗告審の変更決定に対する抗告審の変更決定に対する許可抗告事件	-	25451498	-	•	金判1326号35頁	MBOにおける全部取得条項付種類株式の取得価格の決定	・レックス・ホールディングス株式取得価格決定申立 事件特別抗告審決定 ・抗告審(H20.9.12)→94	93
	東京高決	平成20年9月12日	平20(ラ)80	各株式取得価格決定に対する抗告事件	-	28141955	-	•	金判1301号28頁	MBOにおける全部取得条項付種類株式の取得価格の決定	・レックス・ホールディングス全部取得条項付株式取得決議反対株主の株式取得価格決定申立事件抗告審決定 ・特別抗告審(H21.5.29)→93	
	東京高判	平成23年12月21日	平23(ネ)5742	各損害賠償請求控訴事件	-	25481107	-	•	金法1946号129頁	頓挫したMBOにおける取締役の株主に対する不法行為又は会社法 429条1項に基づく損害賠償責任(消極)	シャルレ	95
	地決	平成21年3月31日	平20(上)109 平20(上)104 平20(上)111	各株式買取価格決定申立事件	-	25450578	-	•	金判1315号26頁	二段階買収における株式買取請求における「公正な価格」の意義	日興コーディアルグループ株式買取価格決定申立事 件第一審判決	
	名古屋高決	平成22年6月17日	平22(ラ)137	仮処分命令申立却下決定に対する即 時抗告事件	_	25463756	_	•	資料版商事法務316号 198頁	金融商品取引法上の損害賠償請求権を行使するための調査を目的とする株主名簿の謄写が会社法125条3項1号にいう「株主の権利の確保又は行使に関する調査」に該当するかどうか(消極)		97
	地決	平成24年12月21日	平成24(ヨ)20116	株主名簿閲覧謄写仮処分申立事件		25500114		•	金判1408号52頁 資料版商事法務346号 21頁	・公開買付けの勧誘及び議決権の代理行使のための委任状勧誘を目的とする株主名簿の閲覧謄写請求が会社法125条3項各号の閲覧拒絶事由に該当するか(消極)・公開買付けの勧誘及び議決権の代理行使のための委任状勧誘を目的とする株主名簿の閲覧謄写の仮処分の申立ての可否(認容)	アコーディア・ゴルフ株主名簿閲覧謄写仮処分申立事件	144
1		引業者										
1		读美義務 平成21年3月25日	平16(ワ)3939	損害賠償請求事件	-	25451145	-	•	証券取引被害判例セレクト35巻1頁	金融商品取引法36条1項の誠実公正義務に著しく違反した勧誘は、不法行為法上の違法となる		98
2	断定的]判断の提供の禁止	I									

日:17.02.08									た。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)		154
小 裁判 裁判 項 所・ 目 種別	判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高 裁ウェブ サイト)		英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考	D
2 東京平成高判	或9年5月22日	平8(ネ)3803	損害賠償請求控訴事件	-	28021542	-	•	判時1607号55頁	平成18年改正前証券取引法50条1項1号に禁止する断定的判断の 提供は遵守すべき法規に違反するとともに違法な侵害行為にあたる		79
	則•説明義務									1	
3 最判 平瓦	或17年7月14日	平15(受)1284	損害賠償請求事件	•	(28101473)	•	_	民集59巻6号1323頁	公法上の業務規制, 行政指導又は自主規制機関の定める自主規制 としての適合性原則から著しく逸脱した証券取引の勧誘をして明らか に過大な危険を伴う取引を行わせたときは、当該行為は不法行為法 上も違法となる(消極) 一株価指数オブション取引に係る事例		21
3 名古平成屋地	成22年9月8日	平19(ワ)6264	損害賠償請求事件	_	25470043	_	•	金法1914号123頁	統合失調症にり患していた顧客に対する投資信託等の勧誘行為等が 適合性原則に著しく反し強い違法性を有するとして、営業担当者の不 法行為責任及び証券会社の使用者責任を認めた事例		99
3 東京平成地判	或22年11月9日	平成22(ワ)17681	売買代金返還等請求事件		25500032			金法1961号117頁	・投資事業有限責任組合の持分を取得するために組成された投資信託受益権の投資勧誘における適合性原則及び説明義務違反の成否 (消極)		143
3 大阪平成高判	成22年7月13日	平21(ネ)962	損害賠償請求控訴事件	-	25463879	_	•	判時2098号63頁	株式の現物取引についての勧誘の適合性原則違反の成否(消極)		100
3 東京平成高判	成21年4月16日	平20(ネ)1177	各損害賠償請求控訴事件	-	25451144	-		判時2078号25頁	・無担保社債の投資勧誘において、社債発行会社についての経営の 悪化ないし破綻が具体的に疑われる場合にはこの具体的リスクにつ いても投資家に対して十分な説明をすべき義務がある(一部認容) ・無担保社債の投資勧誘において、日本証券業協会が発表する気配値(基準気配)は、投資判断にあたり重要な事項であるから、それを 告げる義務がある		101
3 大阪平原高判	或23年11月2日	平22(ネ)3459	損害賠償請求控訴事件	-	25480416	-	•	証券取引被害判例セレ クト41巻315頁	不動産投資ファンドの投資勧誘における説明義務違反の成否 ーレバレッジリスク及び当該不動産投資ファンドの仕組みについての説明義務を肯定した事例		102
3 東京平成地判	或16年2月23日	平14(ワ)24800	損害賠償請求事件	-	28092481	_	•	判夕1156号256頁	・航空機リース取引に係る匿名組合契約の締結に対する金融商品販売法の適用の有無(肯定) ・航空機リース取引に係る匿名組合契約の投資勧誘における金融商品販売法3条1項に規定する元本欠損のおそれについての説明義務違反の成否(消極)		103
3 大阪平成高判	或9年5月30日	平7(ネ)2398	損害賠償請求控訴事件	-	28022002	_		判時1619号78頁	中期国債ファンドの投資勧誘における説明義務違反の成否(積極)		104
3 大阪平成高判	成9年6月24日	平8(ネ)1155	損害賠償請求控訴事件		28030147	-	•	判時1620号93頁	ワラントの投資勧誘における適合性原則違反及び説明義務違反の成 否(積極)		105

日:	17.02.0	08	英訳判例	列の日本語原文は、株式会社TKCの許	諾を得て	LEX/DB(TK	(C)に収録	されたデー	タを使用させていただいカ	た。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)		154
小項目	裁判 所• 種別	裁判年月日	事件番号	事件名	(最高 裁ウェブ	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考	ID
3	大阪 地判	平成15年11月4日	平14(ワ)5106	損害賠償請求事件	•	28090053	-	•	判時1844号97頁	EB債(他社株転換特約付社債)の投資勧誘における説明義務違反の成否(一部認容)		106
3	東京地判	平成21年3月31日	平19(ワ)12560	債務不存在確認請求事件	-	25450440	-	•	判時2060号102頁	資産の投資運用等を目的とする金融機関に対する金利スワップ取引 の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		107
3	大阪 地判	平成6年3月30日	平4(ワ)938	損害賠償請求事件	-	27825683	-	•	判夕855号220頁	外貨建てワラント債の投資勧誘における適合性原則及び説明義務違 反の成否(否定)		74
3	名古屋割	平成8年10月16日	平7(ネ)345 平7(ネ)344	株式取引決済損金本訴請求、同反訴 請求控訴事件	-	28020790	_	•	判夕954号186頁	・株式の信用取引の投資勧誘における適合性原則違反の成否(否定) ・株式の信用取引における証券会社の建玉の手仕舞い義務の有無 (消極)		89
3	大阪 地判	平成9年8月29日	平4(ワ)2187	損害賠償請求事件	_	28031411	-	•	判時1646号113頁	・株式、投資信託、ワラント債等の取引が違法な過当取引であったか (肯定) ・ワラント債の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		75
3	東京地判	平成15年6月27日	平12(ワ)27213	預託金返還損害賠償反訴請求事件	-	28091818	-	•	判時1856号122頁	・株式の現物取引及び信用取引の投資勧誘における適合性違反の成否(否定) ・株式の現物取引及び信用取引が違法な過当取引であったか(肯定)		84
3	大阪高判	平成20年11月20日	平19(ネ)2217	損害賠償控訴事件	-	25450184	-	•	判時2041号50頁	無担保社債の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		70
3	大阪地判	平成16年5月28日	平14(ワ)5103	損害賠償等請求事件	-	28092342	-		判夕1176号205頁	・仕組み債である他社株式転換条件付き円建て債券及び日経225株 価連動円建債権の投資勧誘における適合性原則違反の成否(否定)・仕組み債である他社株式転換条件付き円建て債券及び日経225株 価連動円建債権の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		72
3	東京地判	平成21年10月26日	平20(ワ)153	損害賠償請求事件	-	25463681	_	•	判夕1324号191頁	海外の投資会社との間で同社が出資金を運用する金融商品への出 資を行う匿名組合契約の締結の適合性原則違反の成否(肯定)		64
3	大阪 高判	平成22年10月29日	平22(ネ)1859	損害賠償請求控訴事件	-	25470237	-	•	証券取引被害判例セレクト 38巻85頁	・身体障害者等級1級の顧客に対する株式の現物取引及び信用取引の投資勧誘における適合性違反及び説明義務違反の成否(肯定)・身体障害者等級1級の顧客に対する株式の現物取引及び信用取引が違法な過当取引であったか(肯定)		59

·日:17.02.08

	17.02.08								っ。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)	154
小項目	裁判 所· 種別	事件番号	(最高 裁ウェブ	(LEX/DB(T KC)文献番		英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨 備考	ID
5	東京 平成8年12月24日地判	平8(特わ)303	証券取引法違反被告事件 -	-	28025190	-	•	判夕937号268頁	証券会社の常務取締役営業本部長が、顧客の損失の一部を補てんするため、当該証券会社が自己の計算で行った株式売買取引の多寡で、各取引日の当該株式の終値が、株式買付けの場合には約定価格を上回った取引、売付けの場合には約定価格を下回った取引を当初から顧客の取引としたことが損失補てんにあたるかどうか(肯定)	88
5	最判 平成9年9月4日	平5(才)2142	損失保証債務履行事件	•	(28021754)	•	_	民集51巻8号3619頁	平成3年改正前の証券取引法の下において平成2年8月に締結され た損失保証契約の効力(否定) 山一證券損失保証債務履行請求事件上告審判決	20
5	東京 平成10年4月27日高判	平6(木)5404	貸金等請求控訴事件 -	7	28033334	-	•	判時1651号71頁	・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)が平成3年改正前証券取引法50条の3第1項1号にいう「損失保証」に該当するか(肯定)・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)の効力(否定)・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)が不法行為に当たるか(肯定)	37
5	最判 平成12年7月7日	平8(才)270	取締役損失補填責任追及請求控訴及 び共同訴訟参加事件	•	(28051547)	•	-	民集54巻6号1767頁	・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの同法違反の有無(否定) ・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの独占禁止法19条違反の有無(肯定) ・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの独占禁止法19条違反の有無(肯定) ・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんを行った証券会社の取締役の善管注意義務違反の有無(否定)	112
5	最判 平成9年4月24日	平8(才)390 平8(才)391	預託金返還請求、民訴法198条2項の 申立事件	•	(28020906)	-	•	判時1618号48頁	証券会社の従業員が顧客に利回り保証を約束して株式等の取引を勧誘し取引させた場合において、顧客が当該取引による損失について 証券会社の不法行為責任を追及する際の民法708条の類推適用の 有無(消極)	113
6	過当取引の禁止						Т -			
6	大阪 平成12年9月29日 高判	平11(ネ)1838	損害賠償請求控訴事件 -	-	28061017	_	•	判夕1055号181頁	・会社である顧客に対する株式の現物取引・信用取引・ワラント取引 等が違法な過当取引であったか(肯定)	114
7	顧客証券の担保提供の制限	Ę								

裁判 裁判年月日								た。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)	hate abo	1
裁判 裁判年月日 所・ 種別	事件番号	事件名	金文(最高裁ヴェブ)サイト)	(LEX/DB(T KC)文献番	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考	I
最決 昭和41年9月6日	昭40(あ)1027	証券取引法違反、業務上横領、詐欺 事件	•	27801009	_	•	刑集20巻7号759頁	有価証券の信用取引において、証券業者が、願客から保証金の代用 として預託を受けた有価証券につき、顧客の同意の範囲外である売 却処分をしたことが業務上横領罪に該当するかどうか(肯定)		1
										_
最判 昭和51年2月17日	昭47(才)1306	株券引渡請求事件	-	27404508	_	<u> </u>	金法798号35頁	・顧客が外務員を通じて証券会社に株式売却の委託をするにあたり 指値による株式売却をするまでの間外務員個人に対しその個人の用 に供することを許容して株券を預託した場合における顧客と証券会社 との間の株券預託関係の成否(否定)		1
最判 平成15年3月25日	平12(受)1418	預託金返還請求事件	•	28080940	-	•	判時1822号63頁	外務員が架空の取引口座を設け、顧客から金銭の預託を受けていた 行為が平成10年改正前証券取引法64条1項の「有価証券の売買そ の他の取引」に該当するか(否定)		6
最判 昭和38年12月3日	昭38(才)562	株券返還等請求事件	•	(27001969)	-	•	民集17巻12号1596頁	証券取引法64条が新設される昭和40年改正証券取引法前における 証券業者の外務員の権限	昭和40年改正証取法により64条1項が新設され、5 務員は権限についてのみなし規定が新設され、現行 金商法64条の3第1項に引き継がれている	
大阪 高判	平4(ネ)24 平4(ネ)84	寄託物返還請求控訴事件	-	27816923	-	•	判夕829号171頁	旧証券取引法64条における外務員の権限の範囲		7
東京 昭和57年4月27日地判	昭53(ワ)5392	預け金返還等請求事件	_	27442232	_	•	判時1066号140頁	・平成18年改正前証券取引法64条1項の規定は、証券会社の外務 員がその証券取引に関する一般的代理権限を自己又は第三者のために濫用した場合に適用されるか(消極) ・平成18年改正前証券取引法64条1項の規定は、証券会社の外務 員が顧客個人の代理人として行動していたと認められる場合に適用されるか(消極)		8:
大阪 平成元年3月30日 高判	昭62(ネ)2278	損害賠償、保証金等返還請求控訴事 件	-	27804629	-	•	判夕701号265頁	平成18年改正前証券取引法64条2項にいう「悪意」には重過失が含まれるか(肯定)		56
東京 昭和57年2月26日 地判	昭55(ワ)4659	損害賠償請求事件	-	27423826	-	•	判タ474号132頁	旧証券取引法64条2項にいう「悪意」の意義ー重過失による場合は 含まれない		8
統一慣習規則 大阪 昭和45年2月26日 地判	昭42(レ)179	株式配当金引渡請求控訴事件	-	27411284	-	•	判時612号89頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(肯定)	·上告審(大阪高判S51.7.7)→140 ·第一審(大阪簡裁S42.9.19)	26
大阪 昭和51年7月7日 高判	昭45(ツ)37	株式配当金引渡等請求上告事件	-	27411702	-	•	判タ344号249頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習 規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(肯定)	・控訴審(大阪地判S45.2.26)→26 ・第一審(大阪簡裁S42.9.19)	14

裁判	 裁判年月日	事件番号	事件名	全文	全文	英訳	英訳	掲載文献	要旨	備考]
所• 種別				(最高	(LEX/DB(T KC)文献番 号)	(最高	(監修済)	(※文献略語)		•	
東京地半	京昭和56年6月25日	昭55(ワ)1710	株券等返還請求事件	-	27412036	-	•	判時1028号106頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(否定)		:
その)他										\rightarrow
	判 平成4年2月28日	昭63(才)386	損害賠償事件	•	27811303	-	•	集民164号113頁 判時1417号64頁	証券会社の従業員が顧客の注文に基づかずに顧客の信用取引口座 を利用して行った有価証券の売買の効果は顧客に帰属するか(消極)		
千剪 地半	葉 昭和61年6月30日 判	昭57(ワ)990	損害賠償本訴請求、信用取引損金反 訴請求事件	-	27801648	-	•	判時1219号123頁	書面によらずに締結された有価証券の売買一任契約の効力(肯定)		
不公	 ∖正取引規制										
不正	行為の禁止										
最涉	央 昭和40年5月25日	昭38(あ)2225	詐欺、証券取引法違反、私印偽造事 件	•	25350147	_	•	集刑155号831頁	旧証券取引法58条1号にいう「不正の手段」の意義		
東京高半	京昭和38年7月10日	昭37(う)1798	証券取引法違反等	-	27486674	-	•	下刑集5巻7·8号651頁	旧証券取引法58条1号にいう「不正の手段」の意義		:
東京地半	京 平成10年5月14日	平6(ワ)13930	損害賠償請求事件	-	28031282	-	•	判時1650号145頁	平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの旧証券取引法58条1号違反の有無(否定)	野村證券損失補填株主代表訴訟第一審判決	;
	やの流布の禁止										
東京 地半	京 平成8年3月22日 判	平7(特わ)2035	証券取引法違反被告事件	-	28015110	-	•	判時1566号143頁	発行会社の代表取締役が同社の関与するエイズ関連事業に関し臨 床試験を開始したとの虚偽の情報を公表したことが風説の流布に該 当するか(積極)		ï
東京地半	京 平成14年11月8日	平12(特わ)4609	証券取引法違反事件	•	(28085204)	_	•	判時1828号142頁	・投資者が公開買付けを行う予定であるとの架空の情報を公表したことが風説の流布に該当するか(肯定) ・大量保有報告書の提出義務違反の有無(肯定) ・大量保有報告書における重要な事項についての虚偽記載の有無 (肯定)		
東京地半	京 平成19年3月16日	平18(特わ)498 平18(特わ)1026	証券取引法違反被告事件	_	28145148		•	判時2002号31頁	・発行会社の代表取締役が子会社株式を売却して利益を得るために、他の子会社との株式交換比率について虚偽の事実を公表したことが、偽計を用い、風説を流布したことに該当するか(肯定)・株式売却益及び架空売上を計上した連結損益計算書に記載された連結経常利益についての虚偽記載の有無(肯定)	・ライブドア事件第一審判決 ・控訴審(H20.7.25)→49	

京 所	ID 49 249 117 117 117
高判 に、他の子会社との株式交換比率について虚偽の事実を公表したことが、偽計を流布したことに該当するが(肯定) ・第一審(H19.3.16)→46 ・最決平成23年4月25日により上告 ・株式売却益及び案空売上を計上した連結経常利益についての虚偽記載の有無(肯定) ・第一審(H19.3.16)→46 ・最決平成23年4月25日により上告 ・表 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	棄却決定がなされ
地判 ・平成18年改正前証券取引法158条における有価証券等の「相場の変動を図る目的」の意義 ・平成18年改正前証券取引法198条の2における「犯罪行為により得た財産」の意義及び同条に基づく没収・追徴の範囲	117
3 最決 平成19年7月12日 平18(あ)2174 証券取引法違反被告事件 ● 28135343 ● ● ● 刑集61巻5号456頁 証券取引所の株券オプション市場全体の出来高の操作が相場操縦 に該当するか(肯定)	10
3 東京 昭和56年12月7日 地判 出時1048号164頁 ・旧証券取引法125条1項及び2項の「目的」の有無(肯定) ・旧証券取引法125条1項1号の「仮装の売買取引」に該当するか (否定) ・旧証券取引法125条2項1号後段の「相場を変動させるべき一連の 売買取引」に該当するか (青定)	28
3 大阪 平成6年2月18日 平5(ネ)1188 損害賠償請求控訴事件 - 27825743 - 9 判時1524号51頁 旧証券取引法126条の意義	34
3 最決 平成6年7月20日 昭63(あ)1102 証券取引法違反、商法違反事件 ● 27825162 ● 刑集48巻5号201頁 昭和63年改正前証券取引法125条2項1号後段(金商法159条2項 協同飼料相場操縦事件上告審判31号後段)の意義・昭和63年改正前証券取引法125条2項1号後段違反の罪及び同条3項(金商法159条3項)違反の罪と刑法65条1項にいう身分によって構成すべき犯罪(いずれも消極)	E 2
Table Ta	
4 最判 平成14年2月13日 平12(才)1965 平12(受)1703 短期売買利益返還請求事件 ● 28070335 ● □ 民集56巻2号331頁 ・短期売買差益返還義務を定める旧証券取引法164条1項の趣旨・旧証券取引法164条1項の憲法29条違反の有無(消極)	5
4 東京 平成4年10月1日 地判 早3(ワ)10141 短期売買利益提供請求事件 - 27814523 - 単時1444号139頁 平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの旧証券取引法58条1号違反の有無(否定)4年改正証取法189条1項にいう「主要株主」の意義	32

日:	17.02.0	8		例の日本語原文は、株式会社TKCの	D許諾を得て	LEX/DB(T	(C)に収録	录されたデー	タを使用させていただい	た。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)	154
項	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文(最高裁ウェブサイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨 備考	ID
5	最決	平成15年12月3日	平13(あ)12	証券取引法違反被告事件	•	28095015	_	•	判時1845号147頁	平成9年改正前証券取引法166条1項4号にいう「当該契約の履行 に関し知ったとき」の該当性(肯定)	8
5	最判	平成11年6月10日	平10(あ)1146 平10(あ)1229	証券取引法違反被告事件	•	28045167	•	•	刑集53巻5号415頁	・旧証券取引法166条2項1号にいう「業務執行を決定する機関」の 意義 ・旧証券取引法166条2項1号にいう「決定」の意義	4
5	東京地判	平成4年9月25日	平3(特わ)1504	証券取引法違反被告事件	-	27815293	_	•	判時1438号151頁	・決算修正が平成4年改正前証券取引法190条の2第2項第3号の 重要事実に該当するか(消極) ・決算修正が平成4年改正前証券取引法190条の2第2項4号のバスケット条項に該当するか(積極)	31
5	最判	平成11年2月16日	平9(あ)1232 平9(あ)1245	証券取引法違反被告事件	•	(28045175)	•	-	刑集53巻2号1頁	・製薬会社の副作用症例の発生等に関する情報が平成5年改正前証 券取引法166条2項2号イにいう「損害の発生」に該当するか ・製薬会社の副作用症例の発生等に関する情報が平成5年改正前証 券取引法166条2項4号のバスケット情報に該当するか ・平成5年改正前証券取引法166条2項2号イと同条同項4号の関係	3
5	東京地判	平成3年10月29日	平1(ワ)5678	損害賠償請求事件	-	27815363	_	•	金判898号29頁	主要株主による株式の売却が合併に関する重要事実を知ってなされた内部者取引に当たるとして市場取引により株式を取得した者が不法行為に基づき当該主要株主の損害賠償責任を追及した事例(消極)	29
5	東京地判	平成25年6月28日	平24(特わ)91	金融商品取引法違反被告事件	-	25501761	_	•	判時2203号135頁	中央官庁の幹部職員が職務上知り得た情報を公益のためではなく私 NECエレクトロニクス等株インサイダー事件 益のために用いて行った内部者取引は、公益性の高い証券市場の公 正さ及び健全さ並びにこれに対する一般投資家の信頼を害し、国家 公務員の公務の公正さに対する国民の信頼を傷つけたものとして、 厳しく非難される	149
5	東京高判	平成21年2月3日	平19(う)2251	証券取引法違反被告事件	•	25451220	_	•	東高刑時報60巻1~12 号15頁 判タ1299号99頁	・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「公開買付けを行うこ・村上ファンド事件控訴審判決・上告審(最決H23.6.6) とについての決定」の意義	50
5	最決	平成23年6月6日	平21(あ)375	証券取引法違反被告事件	•	(25443463)	•	_	刑集65巻4号385頁 判時2121号34頁	・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「業務執行を決定する機関」の意義 ・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「公開買付けを行うことについての決定」の意義	118
5	東京地判	平成15年5月2日	平14(特わ)6281	証券取引法違反被告事件	-	28085692	-	•	判タ1339号311頁	平成13年改正前証券取引法167条1項4号にいう「当該契約の締結 若しくは交渉又は履行に関し知ったとき」の意義	41
5	横浜地判	平成25年2月28日	平24(わ)1250 平24(わ)1395	金融商品取引法違反事件	-	25445402	_	•	金法1980号153頁	公開買付者等関係者から公開買付等事実の伝達を受けた被告人に つき、情報受領者として金融商品取引法167条3項の罪が成立する か(肯定) 公開買付者等事実の伝達を行った公開買付者等関係者について、被 告人との共謀が成立するか(否定)	150

日:17.02.0	18	英訳判	例の日本語原文は、株式会社TKCの許	諾を得て	LEX/DB(TK	C)に収録	はされたデー	タを使用させていただいか	こ。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)	154
小 裁判項 所· 種別	裁判年月日	事件番号	事件名	(最高	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)		英訳 (監修済)	掲載文献 <u>(※文献略語)</u>	要旨	備考
1 東京地判	平成17年5月19日	平11(ワ)28164	損害賠償請求事件	•	28101204	-	•	判時1900号3頁	旧商法32条2項における「行使なる会計慣行」の意義一銀行が実施した平成10年3月期の決算配当等について、平成10年3月期の貸出金の償却・引当に関する決算処理が、取立回収不能見込額の控除を要求する旧商法285条の4第2項に違反して配当可能利益がないにもかかわらず行われたとして、これらの配当の実施に賛成した銀行の取締役らに対し、旧商法290条1項等の違反を理由とする旧商法266条1項1号に基づく損害賠償責任の成否(否定)	長銀配当損害賠償事件第一審判決 85
1 大阪地判	平成20年4月18日	平16(ワ)4762	損害賠償請求事件	_	28141373	_		判時2007号104頁	旧商法特例法上及び旧証券取引法上の監査契約を締結した監査法 人の監査対象会社に対する責任(肯定)	監査法人トーマツに対するナナボシ粉飾決算事件第 123 一審判決
地決		平20(ヨ)20163	臨時株主総会開催禁止仮処分命令申 立事件	-	25450362	_	•	資料版商事法務299号 337頁	金融商品取引法193条の3第1項に基づく監査人の監査役に対する 措置要求に対応して監査役が行った取締役の違法行為等差止請求 権に基づく臨時株主総会の開催を禁ずる仮処分命令の申立ての可 否(認容)	
	伏勧誘規制 平成17年7月7日	平16(ワ)24398	株主総会決議取消請求事件	-	28110438	_	•	判時1915号150頁	委任状勧誘規則に違反して招集された株主総会決議における決議取 消事由の存否(否定)	86
2 東京地判	平成19年12月6日	平19(ワ)16363	株主総会決議取消請求事件	-	28132419	_	•	判夕1258号69頁 商法1820号32頁	役員選任議案の採決において、提出された委任状に係る議決権数を 会社提案の出席議決権数に含めない方法により行われた決議にお ける決議取消事由の存否(肯定)	モリテックス株主総会決議取消請求訴訟第一審判決 125
	言託・投資法人・その他				Т.					
3 最判	平成18年12月14日	平17(受)1461	取立債権請求事件		(28130120)	•	_	民集60巻10号3914頁	・MMF(マネー・マネジメント・ファンド)の受益者が解約の実行請求を した場合における受益証券の販売会社に対する解約金支払請求権 の法的性質 ・MMF(マネー・マネジメント・ファンド)の受益者の債権者が受益証券 の販売会社に対する解約金支払請求権を差押え、取立権の行使として販売会社に対し解約実行請求をして同請求権を取り立てることの 可否(肯定)	126
3 大阪高判	平成22年4月9日	平21(ネ)2942	解約金請求控訴事件	-	25472534	_	•	金法1934号98頁	証券投資信託の販売会社である銀行が受益者の破産後に当該銀行 に入金された当該投資信託の解約金支払請求権を受働債権とし、当 該銀行の当該受益者に対する貸金債権を自働債権として相殺するこ との可否(肯定)	127
3 東京地決	平成22年5月10日	平22(ヨ)20040	執行役員達法行為差止仮処分命令申 立事件	-	25463467	_	•	金判1343号21頁	投資信託及び投資法人に関する法律に基づき設立された投資法人 の投資主による当該投資法人の投資口の発行に対する差止めの仮 処分命令の可否(認容)	128

の請負代金債権が存在しなかった場合における、アレンジャーの不法

行為責任(否定)

日:17.02.08		英訳判例の日本語原文は、株式会社TKCの許諾を得て、LEX/DB(TKC)に収録されたデータを使用させていただいた。厚く御礼申し上げる。(文献番号()付きのものを除く)									
	小 裁判 裁判年月日 項 所・ 目 種別	事件番号	事件名	全文 (最高 裁ウェブ		英訳 (最高	英訳 (監修済)	掲載文献 (<u>※文献略語)</u>	要旨	備考	ID